

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 01

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	01 元気な高齢期を過ごせるよう、健康づくりや介護予防に努めます。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
いきいき100万歩運動参加者数		H24 6,201 人	7,035	6,277	6,646	7,030	**	**	99.4%
自分が健康であると感じている高齢者の割合		H26 72.9 %	72.9 以上	66.0	72.9	73.3	**	**	100%
介護予防体操の登録団体数 (介護予防対策事業)		H25 0 (平成26年度より実施)	150	0	11	48	**	**	32.0%
認知症サポーター数		H24 5,557 人	28,750	6,592	8,035	11,274	**	**	32.7%

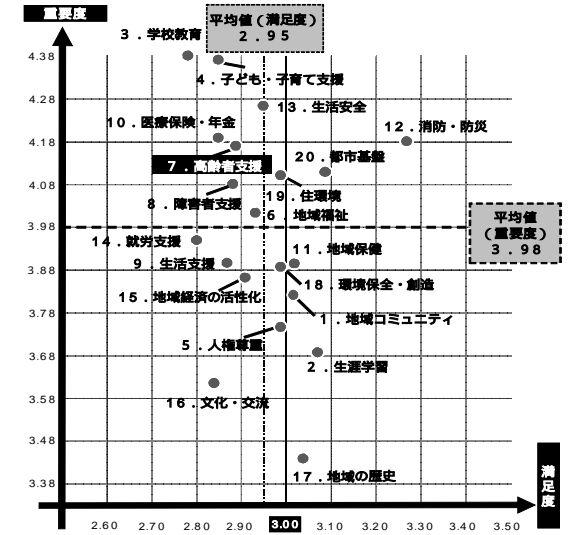
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	健康づくり・介護予防の推進	総合戦略
<p>【高齢者の健康づくりと介護予防の推進】 高齢化が一層進展する中で、本市の将来推計では、10年後の平成37年度には、75歳以上の後期高齢者数が約1.3倍、要介護・要支援認定者数が約1.25倍になることが見込まれている。介護保険料の増加や介護人材の不足が懸念される中で、介護保険制度を持続可能な制度とするとともに、高齢者が生きがいを持ち、健康で元気に過ごせるよう、高齢者の健康づくりと介護予防活動を一層推進していく必要がある。</p> <p>ウォーキングを通じて高齢者が気軽に参加できる「いきいき健康づくり事業(いきいき100万歩運動)」については、年々参加者数が増加しており、平成27年度では7,030人(+384人)が参加している。男性の参加率が高いことや、要介護・要支援認定者の割合が高くなる75歳以上の後期高齢の参加者が7割超を占めていることなどが特徴的であり、楽しみながら継続することで、自らの健康寿命の延伸とともに高齢者の社会参加の促進や介護予防にもつながっている。</p> <p>また、平成27年度からは従来の体力測定に加えて、歩数データと体組成データの関連性などを示す「体組成測定と個別カウンセリング」を新たに導入し、健康管理意識の向上と介護予防効果の発信に取り組んでいるが、近年は、参加者が固定化の傾向にあり、新規参加の促進が必要である。なお、より実態に即した評価にするため今年度より転出等を除いた実人員にしている。(目標指標)</p> <p>「介護予防対策事業」として平成26年度に導入した「いきいき百歳体操」では、住民主体で活動し続ける地域づくりを目指し、専門職による団体立ち上げ支援と3・6か月・1年後の体操指導・効果測定等を実施している。その結果、平成27年度は48グループ(+37)、1,021人(+858人)がほぼ中断することなく継続され、歩行・バランス(TUG)や握力・片足立ちなどの身体機能について6~7割の方が維持・改善、近隣住民が誘いあって参加を促すといった引きこもり予防などの効果も表れている。(目標指標)なお、団体等からも要望のある「おもい・バンド」の無償提供化については、厳しい財政状況の中でも、予算の範囲内の上限個数に達するまでは貸与を継続することで理解を得よう努めていく。</p> <p>介護保険制度の改正に伴い、平成29年度から新たに「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を実施していくため、平成27年度においては、制度概要に係る市民・事業者向けの説明会を実施するとともに、無作為抽出による要支援認定者(700人)をはじめ、市内の全ての訪問及び通所介護の事業所に対してサービスの利用状況や提供状況、今後の利用意向等を把握するためのアンケート調査を実施した。現在、総合事業のガイドライン策定に取り組んでいるが、策定に当たっては、団塊の世代が後期高齢者となる2025年も見据える中で、高齢になっても活躍できるよう介護予防や社会参加を一層推進するとともに、住民・NPO等の多様な担い手の参画も得た要支援者等を支える仕組みを構築していく必要がある。</p> <p>こうした取組を行う中で、「自分が健康である」と感じている高齢者の割合は平成26年度の72.9%から平成27年度では73.3%と着実に増加してきているが、高齢化の進展に伴い、今後、更に対象者が増加していく中で、介護予防活動の機会や選択肢が増え、健康を実感できる人がますます増えるよう、事業内容や市の取組状況等をよりわかりやすく情報発信していくことが必要である。(目標指標)</p> <p>【認知症対策について】 「認知症確定診断体制整備事業」では、関西労災病院において早期診断を行い、早期発見と対応に努めている。認知症と診断された方に対し、かかりつけ医・後方支援病院やケアマネジャー・地域包括支援センター等の多職種での連携支援の強化が課題であり、尼崎市医師会を含めた各団体への働きかけを実施している。</p> <p>認知症5大施策として平成27年度は、(ア)各地域の認知症支援先をリスト化した認知症ケアネットの整理 (イ)認知症の方やその家族が悩みや支援策を共有する集い場(認知症カフェ機能)の充実 (ウ)認知症サポーターの拡大 (エ)早期の発見・治療から家族を含めた支援の道筋をつける「認知症初期集中支援」のモデル実施 (オ)徘徊時SOSネットワークの協議を進めた。認知症カフェは地区・対象者などを限定したものの含め約10か所で定期的開催。認知症サポーターは26年度+1,443人、27年度+3,239人の養成を進め、計1万人を超えた。しかし、国の新オレンジプラン(認知症施策推進総合戦略)で引き上げられたサポーター数の目標値に向け、講座の講師役(キャラバンメイト)の強化などの支援策が必要である。(目標指標)</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	重要度				
介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.17点(平均3.98点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	4.58点(平均4.39点)		
満足度					
	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.95点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>高齢者に定着している「いきいき健康づくり事業」については、引き続き参加者拡大を中心に、医療や福祉、保健等の関係施策とも密接に連携する中で、「自分が健康であると感じている高齢者の割合」の増加につながるよう、より効果的な取組へと再構築していく。</p> <p>「いきいき100歳体操」について、引き続き団体立ち上げ支援に努めるとともに、長期継続団体に対し地域包括支援センター等の関わりを強めるなど持続可能性を意識して取組を進める。また、平成29年度から実施する「総合事業」においては、地域の実情に応じた住民交流及び介護予防の幅広い取組が必要になることから、住民主体の事業内容の充実を図るとともに、説明会等を通じて積極的に事業の周知、広報を進めていく。</p> <p>「認知症確定診断体制整備事業」の他、「ヘルスアップ尼崎戦略事業」において特定検診等に併せ「物忘れチェック」を実施し、認知症の早期発見に努める。また、在宅医療・介護連携の協議体とも連動させ、増加する認知症の方や家族を支援する取組の強化を行う。</p> <p>認知症5大施策を軸に、(ア)(仮称)認知症安心ガイドの作成、(イ)認知症カフェの増加、(ウ)認知症サポーターの拡大、(エ)初期集中支援事業の実施に向けた具体策の検討及び本格稼働、(オ)(仮称)認知症みんなで支えるSOSネットワークの構築・運用を開始していく。</p>	<p>評価と取組方針</p> <p>・自分が健康であると感じている高齢者の割合は、いきいき100万歩運動等、様々な介護予防の取組の効果もあり、増加してきている。特に、いきいき百歳体操は、実施団体数も48団体と大幅に増加している。</p> <p>・今後については、介護予防に資する取組を拡大するほか、引き続き、認知症対策にも取り組んでいく。また、実施に際しては、客観的評価が可能な指標を導入し、効果を分析するとともに、外部資源の有効活用等、限られた人材の有効活用を図り、取組を進めていく。</p> <p>・高齢者支援においては、「01地域コミュニティ」など他施策とも密接な関連があり、現在進めている地域振興機能の再構築の検討状況なども見据える中で、施策を越えた連携を図っていく。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>
新規・拡充の提案につながる項目	
<p>いきいき100万歩運動では、体力測定や体組成測定の実施回数を増やし、参加者に対する助言、指導機会の充実を図るとともに、介護予防効果等を積極的に情報発信する中で、参加者数のさらなる拡大を図る。</p> <p>介護予防効果を高めるため、総合事業の中で、住民やNPO等が主体となった地域の集いの場における介護予防活動を充実する。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、平成28年度検討予定の支援対象者への対応策や多職種支援チームの編成、委託を含めた運営手法などを、地域包括支援センターの強化と合わせて検討し、本格的に実施していく。</p>	
改革・改善の提案につながる項目	

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 02

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	02 地域で見守られ、必要な支援を受けながら暮らせるようにします。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
要介護高齢者等見守り活動地域		H26	35	地域	56	32	35	39	**	**	19.0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8	%	29.4以下	46.4	36.8	33.8	**	**	41%
特別養護老人ホーム入所待機者の割合(要介護3以上)		H24	16.8	%	16.8	17.8	16.2	15.8	**	**	100%
地域包括支援センターの認知度		H23	43.4	%	100	-	52.3	52.7	**	**	16.4%

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり
------	---------------------------------------

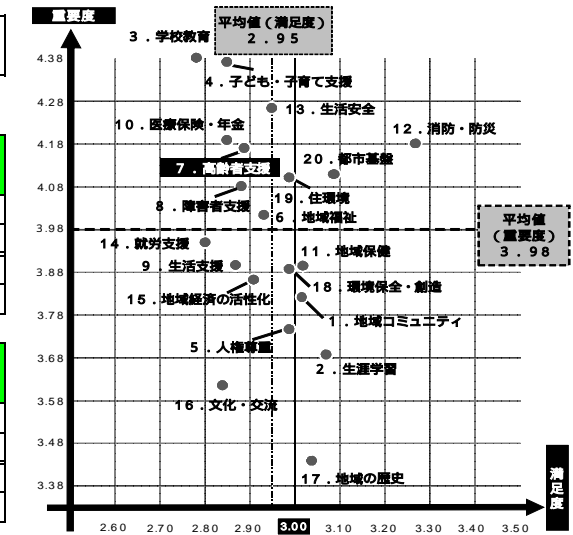
重要度

	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.17点(平均3.98点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	4.58点(平均4.39点)		

満足度

	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.95点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	高齢者を地域で見守ることができる体制づくり	総合戦略
<p>【高齢者の見守りについて】</p> <p>「尼崎市高齢者等見守り安心事業」では、39地区で1,796人の地域住民が4,335人の高齢者を見守っている。見守り活動地域は4地区の増加(目標指標)にとどまっておらず、今後、コミュニティ形成を優先的に進める必要があるなど様々な理由により、実施地区の拡大は困難さが増すと考えられる。</p> <p>【地域包括支援センターの機能強化について】</p> <p>市内12箇所に設置する地域包括支援センター(以下センター)では、条例にて配置人数を国基準とし、地域高齢者の総合相談や権利擁護、包括的・継続的支援及び介護予防ケアマネジメントを他都市並に実施できる体制とした。センター認知度は52.7%にとどまっているが、既存事業に加え「認知症の人とその家族への支援強化」「介護予防・日常生活支援総合事業(以下総合事業)での介護予防の推進」等により、センター認知度を高めていく。(目標指標)これら取組での課題は、支援難易度が高く他都市と比べて数も多い単身高齢者や認知症の方への支援、住民主体での介護予防活動の持続に向けた側面支援、総合事業(平成29年度開始)への円滑移行・適切なケアプラン提供に向けた指針の作成・断続的見直しなど、「対処と予防」両面で業務は膨らんでいることから、一定の強化が必要となる。また、高齢者自立支援ひろば事業(以下ひろば事業)は、現在本市やセンター等が行う介護予防や健康づくり事業への転換を検討中であり、既存対象者への継続支援等が必要である。</p> <p>【その他の支援体制】</p> <p>「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」については、より効果的な事業運営を行うため、平成26年度に生活援助員の業務内容等の見直しを行い、平成27年度から人件費を介護特会の地域支援事業費に移行した。引き続き、孤立化の防止や生活の不安解消に向けてきめ細やかな見守りを継続していく必要がある。「緊急通報システム普及促進事業」では利用者数拡大のため、平成27年度から従来のアナログ回線に加えデジタル回線を導入し、新たに22件の新規加入があった。</p>		
行政が取り組んでいくこと	支援体制の充実と権利擁護	総合戦略
<p>【介護保険サービスについて】</p> <p>特別養護老人ホームの入居待機者のうち、在宅で生活し、かつ入所の必要性が高いとされている要介護3以上の方は平成27年6月現在で270人いる。平成27年度に1施設80床が開設したが、引き続き待機者の早期解消に向けた計画的な施設整備の促進を図る必要がある。(目標指標)</p> <p>サービス付き高齢者向け住宅については、サービス提供が適切に行われているかどうかを確認するための定期的な立入検査が必要であるが、有料老人ホームに該当しないものに対しては、立入検査を実施する手法が確立されていなかったため、実施には至らなかった。そのため、関係各局と調整を図り、手法の確立について協議を進めている途上である。また、有料老人ホームに該当するものに対しては、体制上の限界から立入検査は実施できていないといった課題や、サービス付き高齢者向け住宅、有料老人ホームのいずれにも該当しない高齢者向け住宅の形態及びサービス提供の形態が多様化しており、サービス提供の適正化が求められていることから、平成28年度から人員体制の強化が一定図られた。また、介護給付適正化事業では、ケアプラン等の点検、是正指導により、請求誤りの介護報酬の返還や、事業所のスキル向上といった直接的効果のほか、不正請求に対する抑止効果もあることから、給付適正化の取り組みの充実に向け、平成27・28年度に人員体制の強化が一定図られた。今後、介護予防・日常生活支援総合事業の実施や高齢者向け住宅サービスの適正化によりますます介護サービス提供の適正化が求められることになるため、介護サービス全体の質の向上のための取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>【生活支援サービス等について】</p> <p>介護保険制度の改正に伴う、「介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)」を平成29年度から実施するにあたり、多様な担い手が参画できる仕組みづくりやサービス体系、運営基準・単価等の設定により、持続可能な制度としていく必要がある。また、総合事業への円滑な移行と適切な事業運営を確保するためには市内推進体制の構築も必要である。</p> <p>【医療と介護の連携について】</p> <p>切れ目ない在宅医療・介護の多職種連携に向け、平成27年度は医療・介護12団体と課題や施策方向性の整理を行った。法が定める平成30年度の実施には、保険制度が異なる団体間の調整、かつ認知症連携強化策も同時に進める必要があり、高度な専門性や団体間との綿密なすり合わせが鍵を握ることからも、これをコーディネートできる体制の強化が課題である。</p> <p>【権利擁護について】</p> <p>判断能力が不十分な高齢者に代わり、契約や金銭管理等を行う成年後見制度について、市による裁判所への申立てや費用助成を行う「成年後見制度利用支援事業」では、平成26年7月より成年後見等支援センターを庁舎内に設置運営するなど体制整備にも努めるなかで、27年度には39人を支援している。また虐待を受けるなどした高齢者を一時的に保護する「高齢者緊急一時保護事業」を実施するなどして高齢者の権利擁護に努めており、運営方法について現受託事業者等と検討を行ってきたところだが、徘徊する認知症高齢者の保護などへの対応力の強化が必要になってきている。</p>		

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>「尼崎市高齢者等見守り安心事業」については、地域で活動する様々な団体とも関係づくりや連携に取り組むなどして市内全域での実施に向け取組を強化していく。</p> <p>地域包括支援センター体制強化は、認知症施策(特に初期集中支援チーム体制)と合わせて検討し、「増加する高齢者支援」「総合事業での介護予防の推進」「認知症の人とその家族の支援の強化」、及び「ひろば事業終了に伴う事業対象者支援」等を進める。</p> <p>「シルバーハウジング生活援助員派遣事業」については、引き続きコミュニティづくりと支援体制の最適化の観点から、今後の事業のあり方の検討も含めて課題整理を行う。</p> <p>高齢者向け住宅の形態や、サービス提供の形態が多様化している状況に対応し、介護サービスの適正化を図るため、高齢者住宅に対する実態調査を実施する。また、有料老人ホームに該当しないサービス付き高齢者向け住宅への定期的な立入検査については、手法を確定し実施に努めるとともに、有料老人ホームに該当するものへの検査については、関係各局と連携して順次実施していく。また、介護給付適正化事業においては、強化された人員体制を活用し、ケアプラン点検件数を増やすなど、給付適正化事業の実現を図る。また、不適切なサービス提供や不正請求等を行っている事業所への実地指導等においては、厳正な対応を行うとともに、給付費の適正な請求に資するため、個別・集団指導等の中で、引き続き、必要な指導・助言を行う。</p> <p>総合事業の着実な実施に向けて地区ごとに生活支援と介護支援の活動の担い手の確保に着手するとともに、住民やNPO等による主体的な訪問型や通所型の活動に対する支援策を講じる。また、効率的な事業運営と29年度以降のPDCAサイクル確立を図るため、必要な組織及び人員体制の強化に努めていく。</p> <p>平成28年度に検討を行う「連携ルール等の確立」「連携支援窓口の設置」「研修・啓発」「認知症連携強化」などを具現化すべく、担当課の体制を強化し、法が平成30年度までの実施を定める8項目を目指す。</p>	
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>29年度の総合事業実施に向け、サービス体系を構築するとともに、必要な人材の確保、育成及び住民活動の充実等を図る。</p> <p>在宅医療と介護の連携を推進する具体的取組を新規施策化する。(1)連携ルール・エチケット・共通様式、(2)日々行われる在宅療養・介護情報の共有ツール、(3)事業者等の資源管理やマップ化、(4)在宅療養への理解を進める市民啓発ツール、(5)多職種連携支援相談窓口の設置、(6)関係者研修・市民啓発の開催など)</p> <p>「高齢者緊急一時保護事業」については、引き続き事業のあり方などについて検討する。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>高齢者自立支援ひろば事業については、本市や地域包括支援センターが行う介護予防や健康づくり事業等への転換を図る。</p>	

5 施策評価結果(二次評価)

評価と取組方針	
<p>「介護予防・日常生活支援総合事業」における、地域活動と介護の新たな担い手の育成については、「06地域福祉」施策と合わせて十分に検討し、事業構築を図る必要がある。</p> <p>住民主体型の介護サービスの必要性の理解を得るため、丁寧な事業説明を行うとともに、既存サービスとの連携はもとより、地域のコミュニティの形成をより一層推進する。</p> <p>事業の実施に当たっては、その業務量を踏まえる中で、必要に応じて効率的な組織体制の構築に向けた検討を行う。</p> <p>また、在宅医療と介護の連携については、平成28年度向けに一定の増員を行ったところであるが、解決に当たっての課題の困難性に鑑み、引き続き業務量等を踏まえる中で、必要に応じて人員体制の検討を行う。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>	
<p>総合評価</p> <p>重点化 転換調整 現行継続</p>	

平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 高齢者支援
 施策番号: 07 - 03

1 施策の基本情報

施策名	07 高齢者支援	展開方向	03 積極的に地域とかかわることができるよう支援します。
主担当局	健康福祉局		

2 目標指標

指標名	方向	基準値		目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率	
					H25	H26	H27	H28	H29		
生きがいを持つ高齢者の割合		H26	71	%	75.9以上	75.9	71.0	62.6	**	**	0%
孤立感を感じている高齢者の割合		H26	36.8	%	29.4以下	46.4	36.8	33.8	**	**	41%
シルバー人材センター登録者数(正会員数)		H23	4,867	人	6,154	5,082	5,023	4,744	**	**	0%

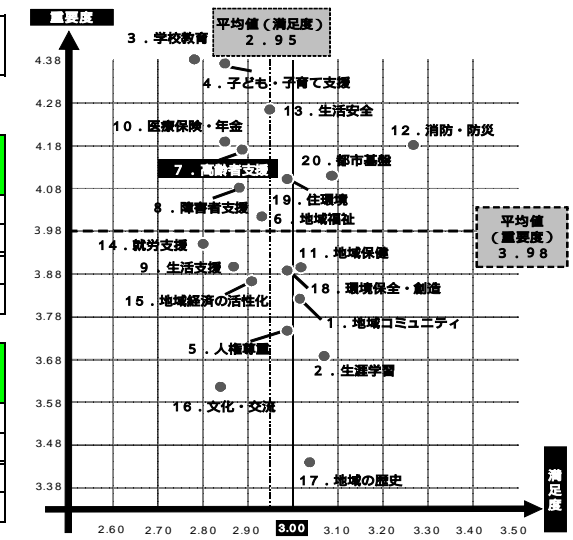
4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいくこと	社会参加の促進	総合戦略
<p>【高齢者の社会参加の現状等】 高齢化の進展により、今後は、様々な分野でこれまで以上に高齢者が支援される側だけでなく支援する側となって、積極的にまちづくりや地域コミュニティの活性化、様々な経済活動等に主体となって活動していただくことが必要である。また、そうした活動に携わることで、元気な高齢者が増加し、介護予防や健康寿命の延伸といった効果も期待できることから、高齢者がその知識や経験を発揮して活動主体となるための支援が一層重要になる。</p> <p>尼崎市では65歳以上の高齢者のいる世帯のうち、一人暮らしの世帯の割合が平成22年度36.2%と、県内平均27.8%と比較して多く、このことは引きこもりや孤独死のリスクが高まる要因でもある。そのため、高齢者が孤立しないように様々な事業を実施しているところであるが、ライフスタイルや価値観が多様化する中で、市民アンケートでは、孤独感を感じている高齢者の割合は年々減少傾向にあるものの、一方で生きがいを感じている高齢者の割合も年々減少しており、高齢者の多様なニーズに則した、よりきめ細やかな取組が必要である。(目標指標)</p> <p>「老人クラブ」では、高齢者自身の生活や地域を豊かにするための社会活動を進めており、平成27年度は356クラブ(平成26年度は363クラブ)に対して活動支援を行った。それぞれのクラブが健康寿命を延ばすための健康づくり活動や地域で助け合い、支え合う活動等に取り組んでおり、地域社会づくりの担い手として果たすべき役割も増えているが、一方で高齢者自身のライフスタイルの多様化に伴い、会員数は年々減少しており、組織そのものの活性化と指導的役割を担う後継人材の確保・育成が課題となっている。</p> <p>【老人福祉センターについて】 老人福祉センターでは、地域の高齢者の生きがいづくりの拠点として健康の保持増進や各種講座等による生きがいづくりに取り組んでおり、平成27年度には延べ354,627人(平成26年度は延べ346,909人)の利用があり、前年度よりも増加している。教養学習や健康増進事業等の既存事業に加え、介護予防にも重点を置いて、利用者個々の身体状況の把握と新たな介護予防教室の開催等を行い、参加者数の拡大を図っている。一方、市内に5つある老人福祉センターのうち、4つは建設後30年から40年程度経過し老朽化が進んでいることから、公共施設の最適化の取組もとも整合を図る中で、施設の今後のあり方等に検討していく必要がある。</p> <p>【老人いこいの家について】 老人いこいの家については、多くの場合、高齢者が集うための場の提供にとどまっているのが現状である。このため、従来の事業は平成28年9月をもって廃止し、10月からは、新たに高齢者の交流促進のための「活動」に対する支援として、介護予防にも資する取り組みとなるよう「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」を開始することとしている。</p> <p>【高齢者の社会参加に向けたその他の取組】 シルバー人材センターは、高齢者に就労機会を提供し、高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進に寄与しているものの、企業の雇用延長による新規入会者の減少、高齢化による退会者数の増加等で前年と比べ登録者数が減少している。今後、後期高齢化がさらに進む中において、平成29年度から実施する介護予防・日常生活支援総合事業(総合事業)を着実に実施していくためにも、シルバー人材センターと一層の連携を深める中で、高齢者自身が多様な地域の担い手、支え手として参画できる仕組みづくりを進めていく必要がある。なお、より実態に即した評価にすため正会員のみの数値に改めた。(目標指標)</p> <p>また、本市では、平成27年度から地域の生活支援サービスの担い手の養成・発掘等の地域資源の開発やネットワーク化を行う。「生活支援コーディネーター」を新たに社会福祉協議会に配置したところである。本市は単身高齢者世帯が多く、高齢者に対し、多様な社会参加の機会を発信していくことは、引きこもりの防止や孤独死のリスク軽減、高齢者の生きがい促進に大きく寄与するものと考えられることから、介護予防・生活支援サービスの基盤整備をより一層促進し、担い手を増やしていく必要がある。(目標指標)</p> <p>【高齢者特別乗車証制度】 高齢者特別乗車証制度については、あらたに条例・規則の制定、システムの構築を行った。その結果、平成28年4月1日から、乗車払方式のIC化を実施し、定期方式については、阪神バスが発売する高齢者向け定期券の購入助成制度に変更することで、阪神バス・阪急バス双方の路線で利用できる、利便性の高い制度とした。</p>		

3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	介護予防、権利擁護、社会参加の促進 地域での高齢者の見守り体制づくり				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	44.8%	31.4%	21.1%	1.7%	1.0%
26年度	第6位 / 20施策	5点満点中	4.17点(平均3.98点)		
25年度	第7位 / 20施策	5点満点中	4.58点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.5%	10.8%	64.7%	17.7%	4.3%
26年度	第13位 / 20施策	5点満点中	2.89点(平均2.95点)		
25年度	第14位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
<p>老人クラブの組織の活性化等に向けて、引き続き活用内容等について積極的に情報発信を行うとともに、老人クラブ連合会と協議、調整を行う中で、より効果的な加入促進方策等の検討を行う。</p> <p>老人福祉センターでは、これからも高齢者の生きがいづくりと健康寿命の延伸を支援するため、定期的に利用者アンケートを行うとともに、その結果を介護予防事業や各種教養講座に反映し、組織の活性化や利用者数の増加につなげていく。</p> <p>「高齢者ふれあいサロン運営費補助事業」の実施にあたっては、定期的に開催される住民主体の交流活動や、介護予防に資する活動に対する支援を行い、高齢者が互いに地域で支え合う体制づくりを進める。</p> <p>シルバー人材センターと連携する中で、軽易な訪問型サービスを中心に、29年度から事業開始する総合事業のサービス提供体制を整えていく。</p> <p>住民主体の新たな事業を展開することで、高齢者の社会参加の促進と地域のコミュニティづくりへの参画ができるよう、関係機関と顔の見える関係づくりやネットワーク化を進める。</p>	<p>評価と取組方針</p> <p>・生きがいを持つ高齢者の割合が大幅に減少しており、なぜ減少傾向にあるのかを分析し、本人自らが、積極的に社会参加をすることを促進する施策が必要である。</p> <p>・平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業に円滑に移行するためにも、高齢者ふれあいサロン運営費補助事業の活用を進め、住民主体の集いの場の拡大を図るとともに、その集いの場に参加してもらうための積極的な事業周知・学習の場の拡大等に取り組む。</p> <p>・また、地域福祉活動専門員と兼務である生活支援コーディネーターについては、活動状況を検証し、今後どのように展開していくのか検討する。</p> <p>・老朽化が進んでいる老人福祉センターについて、全市的に公共施設の最適化を進める中で、今後も現在の建物総量を維持していくのは困難である。今後高齢者が増え続けていく中で、高齢者間のサービスの公平性にも留意し、引き続き見直しを検討する。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>
<p>新規・拡充の提案につながる項目</p> <p>・平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向け、高齢者が生きがいを持ち、社会的な役割を果たすためには、地域での支え合い活動の充実を図る必要がある。各種の現行事業の活用も含めたより効果的な取組について、検討を行う。</p>	
<p>改革・改善の提案につながる項目</p> <p>老人福祉センターについては、高齢者のライフスタイルの多様化等を踏まえる中で、今日的観点から提供すべきサービス内容等を含めてセンターの今後のあり方等を検討していく。</p>	

総合評価		
重点化	転換調整	現行継続